

宮若市デジタル田園都市構想総合戦略

(第3期宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

令和7年3月

宮若市

(計画期間：令和7年度～令和11年度)

目次

I. はじめに	1
II. 総合戦略策定にあたっての基本方針	2
1. 総合戦略の位置づけと計画期間	2
2. 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の全体像	2
3. 「デジタル田園都市国家構想」の実現に必要な施策の方向	3
4. 総合戦略の位置づけ	4
5. 総合戦略の推進及び検証体制	4
6. SDGs との関連	4
III. 基本目標ごとの具体的施策と取組	5
1. 基本目標	5
2. 施策の基本的方向と施策パッケージ	6
(1) <基本目標Ⅰ> 産業振興による雇用の創出	6
(2) <基本目標Ⅱ> 人材の定着・還流・移住の推進	9
(3) <基本目標Ⅲ> 結婚・出産・子育て環境の整備	11
(4) <基本目標Ⅳ> 持続可能で元気な地域社会の形成	14
(5) <基本目標Ⅴ> 関係・交流人口の拡大	16
IV. 用語集	18

1. はじめに

我が国では、世界に類を見ない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が、我が国の経済成長の制約になることが懸念されています。

この人口減少の流れに歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持するため、国は平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、将来的な人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とその目標や施策の基本的方向等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本市においても地方創生を推進するために、第1期から第2期にかけて「宮若市人口ビジョン」及び「宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、雇用の創出、人材の定着（定住、交流、関係人口増加）、子育て支援及び国連が定めるSDGs（持続可能な開発目標）の取組などを基本目標として、各施策の推進を図ってきました。

しかしながら、世界的な混乱を招いた、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の拡大に伴い、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や地域コミュニティの弱体化等、地域経済・社会は大きな影響を受けた一方で、感染症の拡大を契機として、デジタル・オンラインの活用が大きく進み、地方への移住に対する関心が高まるなど社会情勢は大きく変化を遂げました。

このような状況を踏まえ、国は2022年（令和4）年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととして、2023年（令和5）年度から5年間の新たな総合戦略「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したところです。

以上の経過を踏まえ、これまで策定した第1期、第2期宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容を踏襲し、国の動きに合わせて見直し、計画期間を2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とする「宮若市デジタル田園都市構想総合戦略（第3期宮若市まち・ひと・しごと総合戦略）」（以下「総合戦略」という。）を策定します。

II. 総合戦略策定にあたっての基本方針

1. 総合戦略の位置づけと計画期間

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づき、本市の「まち」「ひと」「しごと」創生を一体的に取り組むため、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略で示された取組方針などを勘案するとともに本市の現状に即した計画として策定します。

また、本市の人口の現状及び将来の見通しを示した「宮若市人口ビジョン（令和6年度改訂）」を踏まえ、第2次宮若市総合計画との整合を図りながら、本総合戦略の実施状況を検証するための数値目標を設定します。本総合戦略の計画期間は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とします。

2. 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の全体像

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的な考え方として以下の点を挙げています。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的考え方」

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

総合戦略策定にあたっての基本方針

3. 「デジタル田園都市国家構想」の実現に必要な施策の方向

今回、策定する本総合戦略は、これまでの総合戦略の基本的方向性は継続しながら、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における具体的な取組を踏まえ、内容を検討していきます。その内容は次のとおりです。

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

1 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等

2 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり等

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こどもDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等

4 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

1 デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化等

2 デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保等

3 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等

4. 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき策定し、本市行政経営の最上位計画となる第2次宮若市総合計画に位置付けた施策との整合を図り、人口減少や少子高齢化に係る施策の更なる推進を行うことで、本市のまち・ひと・しごと創生の実現に向けた取り組みを示すものです。

5. 総合戦略の推進及び検証体制

産業界・関係行政・教育・金融・報道機関等幅広く構成する組織「宮若市まち・ひと・しごと創生推進会議」（以下「推進会議」という。）と市長を本部長とする庁内組織「宮若市まち・ひと・しごと創生本部」（以下「推進本部」という。）を設置し、本総合戦略の推進に努めます。

また、各指標の評価、適切なフォローアップによる効果検証に伴い、改善を行うためのPDCAサイクルを構築し、着実な施策・事業の実現と充実を図ります。

6. SDGsとの関連

SDGs（持続可能な開発目標）は2015年9月の国連サミットで、加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載される2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本市も第2次宮若市総合計画後期基本計画において、各施策とSDGsの17の目標との関連付けを行い、SDGsの達成を目指しながら、将来に渡って持続可能なまちづくりを進めており、本総合戦略においても、同様に取組を進め、地方創生につなげていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



Ⅲ. 基本目標ごとの具体的施策と取組

1. 基本目標

第1期、第2期「宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、これまで実施してきた地方創生の取組において、蓄積された成果や知見に改善を加え、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえながら、デジタルの力と本市の個性を生かして、地方創生の取組を更に加速化・深化していくため、次の5つの基本目標を設定します。

＜基本目標Ⅰ＞ 産業振興による雇用の創出

本市は、トヨタ自動車九州株式会社の立地により、関連企業が集積し、自動車産業を核として、産業の発展を遂げてきました。加えて、株式会社トライアルホールディングスとの共同事業を契機として、AI、ICTなど先端産業が新たに定着しました。このような状況を踏まえ、更に多様な産業の振興と雇用の確保を推進します。また、基幹産業の一つである農業は、持続的な発展に向けて、営農基盤づくりや担い手の育成を進めるとともに、農産物の販路拡大、ブランド化、機械導入による効率化の支援等に取り組みます。

＜基本目標Ⅱ＞ 人材の定着・還流・移住の推進

コロナ禍を経て、子育て世帯の地方移住に対する関心の高まりを好機として、効果的な定住施策や学校跡地等遊休地を活用した住宅地の整備等を展開するとともに、子育て、教育、文化、福祉など暮らしに関する情報を広く発信し、定住・移住を促進します。

＜基本目標Ⅲ＞ 結婚・出産・子育て環境の整備

すべての子育て世代が、安心して子どもを産み育てられるように、家庭・学校・地域等と連携し、結婚・出産・子育てと切れ目のない支援を進めるとともに、未来を担う子ども達が健やかに成長するよう、子育て・教育環境の整備、充実に取り組みます。

＜基本目標Ⅳ＞ 持続可能で元気な地域社会の形成

人口減少・少子高齢化が進行する中、元気なまちの活力の源となる賑わいを創出するため、個性的で魅力のあるコミュニティづくりの推進や誰もが安全に安心してくらするまちづくりに取り組みます。

＜基本目標Ⅴ＞ 関係・交流人口の拡大

スポーツ環境の充実した西鞍の丘総合運動公園、光陵グリーンパーク、本市観光の核である脇田温泉や宮若温泉郷、豊かな自然で育まれた地元農産物など本市の魅力あふれる資源を総動員し、積極的なシティプロモーションの展開や関係団体との連携を深め、関係・交流人口の創出に取り組みます。

また、本市の歴史・文化など様々な地域の魅力を学び、発見する機会を増やすことで、市民の宮若市への愛着の醸成に努めます。

2. 施策の基本的方向と施策パッケージ

(1) <基本目標 I> 産業振興による雇用の創出

数値目標

- 製造品出荷額等 : 1兆 1,132 億(R6年度見込値) → 1兆 1,770 億円(R11 年度)

施策の基本的方向

- これまで地域雇用の核として、発展を遂げてきた自動車関連産業を中心とする製造業をはじめ、A I、I C Tなど先端技術を活かしたイノベーション、市内でのスタートアップなど幅広い産業振興や起業支援を通じて、雇用の創出と地域経済の発展を目指します。
- 主要な産業である農業を維持・発展させるために新規就農者、後継者の確保に努めると共に効率的、安定的な農業経営を推進するため、認定農業者、集落営農の支援に取り組みます。

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(ア) 企業誘致のさらなる推進と企業支援

宮若北部工業用地の早期完成に向けて、福岡県と連携して整備を進めるとともに、民有地を中心とした産業用地の新たな掘り起こしを行うことで、進出意向企業の受け皿を確保し、企業誘致を推進します。また、誘致企業の円滑な事業開始に向けて、助成金など優遇制度の活用による支援を行います。

(市の主な取組)

- ◆ 宮若北部工業用地の整備促進
- ◆ 企業立地促進助成金の交付
- ◆ 固定資産税の課税免除の実施
- ◆ 新たな産業用地の適地選定による確保
- ◆ 工場用地バンクの推進
- ◆ 学校跡地等遊休地の利活用

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 誘致企業数(年間): 0社(R5年度)→6社(R11 年度)

(イ) 雇用の創出

多様な産業の振興に向けて、関係機関との連携を図りながら、雇用と就業機会の創出に取り組みます。また、創業希望者へ研修などを実施するとともに、事業所の開設に要する経費等を支援するなど、起業・創業にチャレンジしやすい環境づくりを推進します。

(市の主な取組)

- ◆ 創業・新事業展開等の支援
- ◆ 異業種交流機会の拡大
- ◆ 企業立地促進助成金の交付(再掲)
- ◆ 学校跡地等遊休地の利活用(再掲)

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 創業支援による新規創業件数(累計):10件(R2~R6年度見込値)→15件(R7~R11年度)
- ◆ 新規雇用者数(累計):1,500人(R2~R6年度見込値)→1,000人(R7~R11年度)

(ウ) 農業経営基盤の強化

農業者の中心となる認定農業者などへ農地の集積・集約化を進めることで、生産体制の強化や経営の安定化を図り、持続可能な農業の振興を図ります。

また、農業者の減少、高齢化において、農業を支える人材育成・確保のため、関係機関との連携による営農技術の習得、新規就農者の参入・育成に係る支援、機械導入による農作業の効率化等多様なサポートを行います。

(市の主な取組)

- ◆ 青年就農給付金の交付
- ◆ 有害鳥獣対策の推進
- ◆ 農業担い手機械導入支援
- ◆ 農福連携の推進

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 認定農業者新規増加数(累計):5人(R2~R6年度)→5人(R7~R11年度)
- ◆ 新規農業者数(累計):13人(R2~R6年度)→15人(R7~R11年度)

(エ) 宮若ブランドの創出

全国でも高い評価を受けている「米」をはじめとし、豊かな自然に育まれた多彩で高品質な農産物の6次産業化を進め、販路の拡大に取り組みます。また、新たな商品開発、幅広いプロモーション、販売力の向上などを推進するため、市内観光・物産関係団体の効果的な組織統合により、付加価値の高い宮若ブランドの創出を推進します。

(市の主な取組)

- ◆ 農業観光振興センターの活用
- ◆ TEAM みやわかじまん等関係団体の連携強化
- ◆ 輝くふるさと応援寄附金(ふるさと納税)取扱品目等の拡充
- ◆ 農産物等の販路拡大の支援
- ◆ 特産品開発の推進

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 輝くふるさと応援寄附金(ふるさと納税)取扱品目(年間):
498 品目(R5年度)→600 品目(R11 年度)
- ◆ 特産品認定件数(年間):88 品目(R5年度)→100 品目(R11 年度)

(2)＜基本目標Ⅱ＞ 人材の定着・還流・移住の推進

数値目標

- 転入者数：(R2－R5年度平均)1,017人→1,017人(R7－R11年度平均)
- 転出者数：(R2－R5年度平均)1,017人→997人(R7－R11年度平均)

施策の基本的方向

- 子育て・ファミリー世帯を中心とした転入の促進を図るため、宮若市住宅取得補助金制度等を活用し、定住化に向けた取組を推進します。
- 学校跡地等遊休地を有効活用し、地域振興に資するよう、良好な都市環境を整え、本市の住環境の向上に努めます。
- アクティブシニアの経験や知識を地域貢献に活かせるように取組を推進するとともに、高齢者のいきがいくりの機会創出と地域社会への参加を促進します。

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(ア) 定住人口の拡大

学校跡地等遊休地を活用した定住の受け皿となる住宅地の整備を実施し、市の定住人口の増加を推進するとともに、教育、子育て、福祉、文化等あらゆる政策を総動員し、「住みたい、住み続けたいまち」を目指します。

(市の主な取組)

- ◆ 定住関連補助金(住宅取得補助金)等の交付
- ◆ 持続可能な公共交通網の維持
- ◆ 学校跡地等遊休地を活用した住宅地の整備及び定住施策の推進

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 定住関連補助金(住宅取得補助金)等の交付件数(年間):84件(R5年度)→100件(R11年度)

(イ) 移住転入者への支援推進

コロナ禍を経て、子育て世帯の地方移住に対する関心が高まる中、住宅取得補助金など魅力ある定住施策のPRを効果的かつ細やかに行うことで、移住希望者への支援を推進します。

また、誰もが利用しやすい公共交通の確保・充実のため、AIデマンドタクシー「ふれタク」の運行など、利便性の高い持続可能な公共交通網の構築に努めます。

(市の主な取組)

- ◆ 定住関連補助金(住宅取得補助金)等の交付(再掲)
- ◆ 下水道整備の推進
- ◆ 持続可能な公共交通網の維持(再掲)

重要業績評価指標(KPI):

- ◆ 定住関連補助金(住宅取得補助金等)の交付件数(年間):
84件(R5年度)→100件(R11年度)(再掲)

(ウ) シニアが活躍し安心して生活できる地域の形成

高齢者の学習の場である高齢者大学の充実を図り、高齢者へ多様な学びの機会を提供するとともに、生涯現役社会の環境づくりのため、地域との交流を活発化し、地域社会活動への積極的な参加を促進します。

さらに、高齢者が健康長寿で生活できる環境を整えるため、医療、介護予防に関する知識の普及や啓発に加えて、気軽にできる健康づくりやスポーツに触れる取り組みを促進します。

(市の主な取組)

- ◆ スポーツ活動団体の支援
- ◆ 高齢者大学等生涯学習事業の推進
- ◆ シルバー人材センターや関係機関と連携したシニア世代の就労支援
- ◆ 介護予防事業の推進

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 高齢者大学参加者数(年間):1,642人(R5年度)→1,700人(R11年度)
- ◆ 要介護認定率(年間):20.7%(R5年度)→20.7%(R11年度)

(3)＜基本目標Ⅲ＞ 結婚・出産・子育て環境の整備

数値目標

- 合計特殊出生率:1.71(R5年度)→1.81(R11年度)

施策の基本的方向

- 結婚・出産・子育てまでの切れ目ない支援により、本市での子育てを家庭、学校、地域、事業者、行政など社会全体できめ細かな環境づくりに努め、出生数の増加につなげます。
- 未来を担う子どもたちが心豊かに成長し、安全・安心で学ぶ楽しさを感じられる学校づくりに取り組み、子どもたちの明るい笑顔があふれるまちを目指します。

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(ア) 子育て世帯への支援

すべての子育て世帯の家庭が安心して子育てができるように、子ども医療費助成の充実による経済的支援を図ります。さらに、相談体制の充実、育児支援プログラムIPPOの開催等多様な子育て支援に努めます。

子育て世帯の保育への希望に応えるため、加配職員の配置支援や保育士の負担軽減を図るための保育体制の強化支援を継続します。また、新婚・子育て世帯の家賃などの一部を補助し、新生活や子育てを経済的に支援します。

(市の主な取組)

- ◆ 子ども医療助成制度の充実
- ◆ 育児支援プログラム(IPPO)の実施
- ◆ 障がい児等保育事業費補助事業の推進
- ◆ 保育体制の強化支援
- ◆ 新婚・子育て世帯に対する経済的支援

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 新婚世帯・子育て世帯新生活支援事業(家賃補助等)の申請件数(年間):
0件(新規)→55件(R11年度)
- ◆ IPPOへの参加率(年間):38.2%(R5年度)→50.0%(R11年度)
- ◆ 保育所児童待機数(4月1日時点):0人(R6年度)→0人(R11年度)

(イ) 多子世帯への支援

子育て・教育など経済的な負担の多い多子世帯の負担軽減を図るとともに定住化を推進するため、18歳までの児童を養育している世帯から保育所に入所した場合、第2子以降の児童の利用者負担額（保育料）を無償化するなど多子世帯への支援を行います。

(市の主な取組)

- ◆ 多子世帯の利用者負担額(保育料)に対する支援(認可保育施設・届出保育施設)

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 多子世帯の利用者負担額(保育料)の減免件数(年間): 143件(R5年度)→169件(R11年度)

(ウ) 小・中学校教育の充実

放課後を活用した学力補充学習、官民連携による「MUSUBUスクール宮若」など多様な学習機会を提供し、学力と学習意欲の向上を図るとともに、健やかな心身の成長を促進するため、運動習慣の日常化と体力の向上に取り組みます。

また、地産地消、食育の観点から、安全安心な地元農産物を学校給食で積極的に導入し、地域の産品に触れることで、地元への愛着を育みます。

(市の主な取組)

- ◆ 学力向上の推進
- ◆ 学校給食での地産地消の推進
- ◆ ICTを活用した学習活動の充実
- ◆ 産学官民の連携による教育活動の推進

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 「全国学力・学習状況調査」における全国平均以上の教科数:
小学生1科目・中学生0科目(R5年度)→小中学生ともに2科目(R11年度)
- ◆ 「新体力テスト」における全国平均以上の種目数:小学5年生8項目中4項目・中学2年生8項目中2項目(R5年度)→小学5年生8項目中6項目・中学2年生8項目中5項目(R11年度)

(エ) 地域特性を活かした人材活用

まちづくり活動に積極的に取り組んでいる企業・団体が有する専門的なノウハウ、スキルの活用により、本市ならではの地域特性を活かした取組を推進します。

スポーツや文化・芸術など各方面で活躍する将来の宮若市を担う人材の育成支援に取り組み、活力ある地域づくりの推進を図ります。

(市の主な取組)

- ◆ 「モノづくり」教室の実施
- ◆ アクティブシニアの活動支援
- ◆ まちづくり人づくり事業等支援補助金の交付

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ まちづくり人づくり事業等支援補助金申請件数(累計):
60件(R2~R6年度見込値)→65件(R7~R11年度)

(4) <基本目標Ⅳ> 持続可能で元気な地域社会の形成

数値目標

- 支援ブロック協議会数: 1ブロック(R5年度)→ 8ブロック(R11年度)

施策の基本的方向

- 持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、市内8つのブロック協議会での話し合いを重ね、地域課題を共有し、地域の目指す姿や将来像を明確にすることで更なるコミュニティ活動の充実を図ります。
- 宮若市多文化共生指針では、外国人住民に対する理解、国際交流の推進、国際感覚を備えた人材の育成、外国人が暮らしやすい環境の整備等について定めており、国籍や人種を問わず、多様な価値観を尊重しあい、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(ア) 圏域活性化に向けた連携推進

連携中枢都市圏「北九州都市圏域」において、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」の3つの柱をもとに連携し、地域資源を活用した地域経済の裾野拡大、戦略的な観光施策、広域的公共交通網の構築等で圏域全体の活性化を図ります。

また、福岡県と直轄地区2市2町で連携を図りながら、グローバル人材の育成や次世代のリーダーの育成など地域の実情に合わせた取組を推進します。

(市の主な取組)

- ◆ ※北九州市との連携中枢都市圏での連携事業(ビジョンにて詳細を記載)
- ◆ ※直轄地域未来の地域リーダー育成プログラムの推進

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ ※北九州市との連携中枢都市圏にて策定するビジョンにて設定
- ◆ ※直轄地域未来の地域リーダー育成プログラムにて設定

(イ) 安全・安心なコミュニティの構築

人口減少・少子高齢化の進行等により地域コミュニティ力の低下などの課題が顕在化する中、様々な場面で人と人が交流し、繋がる機会を提供することでコミュニティ構築への意識づくりを創出します。

また、地域・企業・団体等との協働により、防災・防犯体制の充実に努め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進します。

(市の主な取組)

- ◆ コミュニティ推進のための組織・環境づくり
- ◆ 自主防災組織等への設立支援
- ◆ スポーツ・文化活動を通じた交流促進

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 自主防災組織設立率(年間):77.6%(R5年度)→100.0%(R11年度)
- ◆ スポーツイベント参加者数(年間):636人(R5年度)→750人(R11年度)
- ◆ 芸術文化イベント参加者数(年間):2,961人(R5年度)→3,500人(R11年度)

(ウ) 多文化共生社会の取組

日本語教室等の開催を通じて、多種多様な背景を持つ外国人住民が安心して、豊かな生活ができる環境づくりを目指します。さらに、食文化やスポーツ等レクリエーションを通して外国人住民との交流機会を設けるなど、多文化共生社会の実現に向けて取組を推進します。

(市の主な取組)

- ◆ 日本語教室の開催
- ◆ 交流イベント等の充実

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 外国人との交流イベント等の開催件数(累計):
3回(R2～R6年度見込値)→10回(R7～R11年度)

(5)＜基本目標Ⅴ＞ 関係・交流人口の拡大

数値目標

- 観光入込客数(年間) :131 万人(R5 年度)→150 万人(R11 年度)

施策の基本的方向

- 自然、水、歴史、文化、食、施設など本市の魅力を最大限に活かし、観光を中心とした新たな人流をつくることで交流人口の拡大を目指します。また、交流人口の拡大が地域のにぎわいや経済の拡大につながるような戦略的な観光施策を推進します。
- 本市に関心を持ち、継続して多様に関わりを持ち続けてくれる「関係人口」の獲得に向けて、イメージを高める情報発信の強化などの効果的なシティプロモーション等により、宮若ファンを拡大し、その人々の思いや力をまちの発展につなげます。
- 北九州市を中心として、本市を含めた18の市町で構成する連携中枢市圏「北九州都市圏域」で実施するマルシェの参加等を通して、プロモーション等を積極的に実施し、都市圏域内外からの観光客誘致のほか、圏域内での交流人口の増加を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(ア) 観光の推進

脇田温泉や宮若温泉郷を核とし、豊かな自然、有形無形の文化遺産、多彩なゴルフ場、西鞍の丘総合運動公園、光陵グリーンパーク等のスポーツ施設など本市特有の資源を活用し、多様なコンテンツを用いた観光誘客やスポーツ大会・キャンプ地誘致に取り組みます。

また、関連団体との連携と民間活力を活かした取組を強化し、体験・交流要素を取り入れたイベントの開催により、滞在時間の延伸に努め、観光消費額の増加を目指します。

(市の主な取組)

- ◆ スポーツ大会・キャンプ地誘致の推進
- ◆ 観光コンテンツの充実
- ◆ 公式ホームページやSNSなどを活用した情報発信の強化(再掲)
- ◆ TEAMみやわかじまん等関係団体の連携強化(再掲)
- ◆ 農業観光振興センターの活用(再掲)
- ◆ リモートワーク、ワーケーション等の推進

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ スポーツ大会・キャンプ地の誘致数(年間) :41 件(R5年度)→48 件(R11 年度)

(イ) ふるさと納税の推進

ふるさと納税の返礼品のラインナップ充実に努めるとともに、寄附者へまちの魅力を伝え、共感を得ることにより、継続寄附者を増やす取組を進めます。また企業版ふるさと納税による官民連携の取組を促進することで、本市の地方創生に関する取組を加速させます。

(市の主な取組)

◆ ふるさと納税、企業版ふるさと納税のPR促進

重要業績評価指標(KPI)

◆ 輝くふるさと応援寄附金(ふるさと納税)取扱品目(年間):

498品目(R5年度)→600品目(R11年度)(再掲)

◆ 企業版ふるさと納税の申請件数(累計):12件(R2~R6年度見込値)→27件(R7~R11年度)

(ウ) 地域ブランド化による交流・関係・定住人口の拡大

交流・関係・定住人口の拡大を図るため、都市圏でのシティプロモーションやSNS、ふるさとPR大使の活用など政策分野ごとに的確なPRを行い、市の魅力を発信することで、人の交わりを加速させ、本市への誘引につなげるほか、輝くふるさと応援寄附金(ふるさと納税)等をブックとして、宮若ファンの拡大に努めます。

また、まちづくり出前講座などを通して、歴史、文化、観光スポットなどまちの魅力を再認識する機会を創出することにより、市民のシビックプライドを醸成します。

(市の主な取組)

◆ まちづくり出前講座の推進

◆ 公式ホームページやSNSなどを活用した情報発信の強化

◆ 都市圏におけるPR活動への積極的な参加

◆ ふるさとPR大使の活用

◆ 新たな国際交流事業の実施

◆ 輝くふるさと応援寄附金(ふるさと納税)取扱品目等の拡充(再掲)

重要業績評価指標(KPI)

◆ まちづくり出前講座の実施件数(年間):51件(R5年度)→85件(R11年度)

◆ 公式SNSアカウントフォロワー数(累計):3,874件(R2~R5年度)→6,826件(R7~R11年度)

◆ 都市圏でのPR等参加回数(累計):60回(R2~R5年度)→45回(R7~R11年度)

◆ 宮若市公式LINE友だち数の増加(年間):2,673人(R5年度)→9,000人(R11年度)

◆ 宮若市公式LINEで提供する行政サービス数の増加(年間):

11申請(R5年度)→80申請(R11年度)

IV. 宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略 用語集

【ア行】

アクティブ・シニア：

60～70代のうち、自分なりのこだわりや価値観を持ち、仕事や趣味に意欲的で元気なシニア世代のこと。

育児支援プログラム I P P O 事業：

生後2から4カ月児を持つ子育て未経験の母親が集まり、ベビーマッサージや交流会などを行う中で、母子の愛着形成や育児不安・孤立化の解消を図るための事業。

イノベーション：

物事の「新機軸」「新結合」「新しい切り口」「新しい捉え方」「新しい活用法」（を創造する行為）のこと。一般には新しい技術の発明を指すという意味に認識されることが多い。

【カ行】

企業版ふるさと納税：

国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み。

工場用地バンク：

宮若市へ立地を希望する企業等(需要者)と、未利用地を活用したい土地の所有者等(供給者)の相互に適合する物件をマッチングさせる制度。

固定資産税の課税免除：

企業立地促進法に基づき指定業種や集積区域など一定の要件を満たした企業に対して、固定資産税の課税を免除するもの。適用期間は最大で3年間。

【サ行】

シェアリングエコノミー：

インターネットを介して個人と個人・企業等との間で活用可能な資産（場所・モノ・スキル等）をシェア（売買・貸し借り等）することで生まれる新しい経済の形。

シティプロモーション：

内外に地域の魅力を発信することでイメージを高め、ヒト・モノ・カネを呼び込み、地域経済の活性化につなげる活動のこと。

シビックプライド：

地域や自治体に対する住民の誇りや愛着、そして地域社会に貢献する意識を指す言葉。

【タ行】**デジタルデバイド：**

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

【ナ行】**日本語教室：**

来日外国人が日本語を習得するために開かれた教室

【ハ行】**ふるさとPR大使：**

宮若市の魅力を広く市内外に紹介し、知名度の向上とイメージアップを図ることを目的として、活躍が期待できる市の出身者等に市長が委嘱。

【マ行】**まちづくり出前講座：**

市民の要望に応じ、講師を派遣し実施する講座のこと。また、市民の暮らしが豊かになる情報を提供するとともに、市政や公的な制度に対する理解を深め、協働のまちづくりを推進することを目的としている。

マルシェ：

フランス語で「市場」を意味する。多くの人が集まる場所に複数の店舗が出店する「集合体」を指す言葉。

宮若市公式LINEで提供する行政サービス：

宮若市公式LINEで提供する行政サービスとは、災害に関する緊急のお知らせのほか様々な行政情報の発信や各種手続きの電子申請、施設予約、ふれタク予約等が可能な行政サービスのこと。

【ラ行】

6次産業化：

一次産業としての農林漁業、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組

【アルファベット】

AI：

Artificial Intelligence の略称で「人工知能」を意味する。人を見分けたり、文章を他の言語に翻訳したり、かつては人間にしかできないと思われていた知的な推論・判断をするコンピュータプログラムのこと。

AI デマンドタクシー「ふれタク」：

AI を利用し、予約に合わせた時間とルートで柔軟な運行が可能となるデマンド方式の予約制乗合タクシー。

ICT：

Information and Communication Technology の略称で、「情報通信技術」を意味する。ただし、情報処理や通信技術そのものだけでなく、通信機器やソフトウェア、それを活用した多様なサービスの総称としても使われる。

KPI：

Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

MUSUBUスクール宮若：

放課後の学校を活用し、多様な学びの場を提供し、「学び」と「遊び」を融合し、わかる楽しさや学ぶことのモチベーションを向上させ、学力向上を目指す事業。

PDCAサイクル：

Plan-Do-Check-Action の略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

SNS：

Social Networking Service の略称で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。